

みんなで声をそろえて
(西当別保育所発表会)



とら 議会だより

おもな内容

- ▶ 第6回定例会議案審議……………2～3
- ▶ 議案に対する討論……………3～8
- ▶ 議員提案……………8
- ▶ 第7回、第8回臨時会……………8
- ▶ 一般質問……………9～23
- ▶ 委員会報告……………23
- ▶ 所管事務調査……………24～25
- ▶ 議会のうごき……………26



議 案 審 議
第6回定例会

平成十一年度当別町
一般会計補正予算など
二議案否決

H11.9.21~27
休会 23.25.26

□教育委員会委員の任命につ
いて

A氏を任命する提案がされ
原案否決されました。

(別途掲載)

□平成十一年度当別町一般
計補正予算(第三号)

少子化対策臨時特例交付金
事業二千四百九十一万六千
円、水田麦・大豆等生産振興
緊急対策事業補助金三億八千
二百三十八万一千円、除雪経
費千八百三十二万八千円、斎
藤二地区排水路災害復旧事業
千四十万一千円などを増額す
る提案がされ、原案否決され
ました。

(別途掲載)

□当別町立へき地保育所条例
の一部を改正する条例制定
について

青山中央保育所の用途を廃
止することに伴い、条例の一

部を改正しました。

□団体営土地改良(災害復
旧)事業の施行について

平成十一年四月融雪により
被災した斎藤二地区農業用施
設の災害復旧事業を施行する
提案がされ、原案否決されま
した。

(別途掲載)

□当別町道路線認定について

町道路線を認定する提案が
され、原案可決しました。
(スウェーデンヒルズ)
・ピヨルク通一号線
・ピヨルク通二号線
・ピヨルク通三号線
・ピヨルクレンケン通線
(若葉)

・若葉南部二号線

□財産の取得について

土地取得契約を締結する提
案がされ原案可決しました。

・目的 (仮称)当別町総合
保健福祉センター
建設用地

・所在地 当別町西町三二番
二
・面積 八千七百七十・三三
平方メートル

□(仮称)当別町総合保健福
祉センター新築工事(建築
主体工事)請負契約につい
て

工事請負契約を締結する提
案がされ原案可決しました。
・方法 指名競争入札
・金額 五億六千七百万円
・相手方 辻野・伊藤・シゲ
ハラ特定建設工事
共同企業体

□(仮称)当別町総合保健福
祉センター新築工事(機械
設備工事)請負契約につい
て

工事請負契約を締結する提
案がされ原案可決しました。

案がされ原案可決しました。

・方法 指名競争入札
・金額 二億三千万円
・相手方 高砂・大栄・三共
特定建設工事共同
企業体

□(仮称)当別町総合保健福
祉センター新築工事(電気
設備工事)請負契約につい
て

工事請負契約を締結する提
案がされ原案可決しました。
・方法 指名競争入札
・金額 八千四百四十八万円
・相手方 (北)弘電・末広
屋・室田特定建設
工事共同企業体

□町道二十三線防雪柵設置工
事請負契約について

工事請負契約を締結する提
案がされ原案可決しました。
・方法 指名競争入札
・金額 五千四百六十万円
・相手方 北成建設株式会社

□当別公共下水道雨水管渠布
設工事(第三一五排水区)
請負契約について

工事請負契約を締結する提
案がされ原案可決しました。
・方法 指名競争入札
・金額 一億六千三百八十
万円

・相手方 宮永建設株式会社

□平成十一年度当別町国民健
康保険特別会計補正予算
(第一号)
総務管理費百六十九万一千
円、保健事業費百三十四万四
千円を増額し、歳入歳出予算
総額が十五億二千三百三十五
千円になりました。

□平成十一年度当別町水道事
業会計補正予算(第二号)
収益的支出において固定資
産除却費百十六万円を増額。
資本的収入において企業債四
百三十万円、補償金九百八十
七万八千円を増額し、同支出
において工事請負費千四百十
万三千円を増額しました。

□人権擁護委員の候補者の推
薦について

任期満了に伴い、三富女里
子氏を候補者として再推薦す
る提案がされ、原案同意され
ました。

□平成十年度当別町各会計歳
入歳出決算認定について

鹿野代表監査委員より監査
状況及び、監査意見が述べら
れ、議会は議員全員を委員と
する特別委員会を設置し、審
査することに決定しました。

平成十年度当別町各会計決算審査特別委員会
 委員長 湯浅俊一
 副委員長 後藤正洋

□平成十年度当別町水道事業
 会計決算認定について
 鹿野代表監査委員より監査
 状況及び、監査意見が述べら

れ、議会は平成十年度当別町
 各会計決算特別委員会に審査
 を付託しました。

議案第一号、議案第二号、議案第四号は 討論のうえ否決される

第6回定例会

議案第一号 教育委員会委員の任命につ
 て、六人の議員が討論をかわし、採決の結果、
 賛成少数で否決されました。

提案理由

町長 当別町教育委員会委員
 宮浦俊英氏が、平成十一年十
 月五日をもって任期満了とな
 りますので、その後任として
 A氏を任命するため、地方教
 育行政の組織及び運営に関す
 る法律の規定により、議会の
 ご同意をいただこうとするも
 のであります。

反対討論

小野議員 私は反対の立場か
 ら討論いたします。
 二十一世紀に向かっての教
 育は、社会的ニーズを踏まえ
 て、女性が教育委員にふさわ
 しいと思います。

賛成討論

小寺議員 私は賛成の立場か
 ら討論に参加いたします。
 A氏は、入植四代目として

農業に従事し、当別町を愛し、
 この間、北石狩農協理事、当
 別土地改良区総代並びに理事
 等を歴任され、また家族的に
 も後継者の息子さんご夫妻、
 お孫さん、おふくろさん、四
 世代の家族で家庭的にも社会
 的にも充実し、また地域的に
 も数多くの貢献をされている
 方であります。私はご本人を
 知り得る限りから、社会的倫
 理を持った方であり、適任者
 であることを申し上げ、賛成
 の立場で意見を申し上げた次
 第でございます。

反対討論

林議員 私は反対の立場から
 申し上げます。
 教育委員会について議会の同
 意を求めるといふ理事者の提
 案であるが、議会は、そもそ
 もの活動運営が、常任委員会
 に行政の所管事項の調査、審

賛成討論

査権があります。本件の場合、
 直近の九月九日の文教厚生常
 任委員会に付託されるべき案
 件であつたと考えられるが、
 しかるにその手順、あるいは
 手続はなされておりません。
 すなわち、理事者において
 は、まことに議会軽視、もう
 一つ、常任委員会無視の立場
 でこの人事を行おうとするも
 ので、これは全く行政の立場
 として許されることではござ
 いません。反対いたします。
 個人の問題ではないと考えま
 す。

岡野議員 町長より提案され
 た教育委員会委員に対し、A
 さんを任命することに賛成の
 意を表明してから、討論に加
 わりたいと思っております。
 Aさんは、当別太にお住ま
 いで農業を営んでおられ、そ
 の農業経営はほかの模範とな
 る素晴らしい自立経営をされ
 ている。私は川下右岸に住ん
 でおおり、Aさんと共通の活動
 も多く、青年期のころよりA
 さんと接触させていただいて
 いる。そういった中で、Aさ
 んは日頃より家庭を大事にし、
 教育にも非常に関心が高く、
 子育ての過程で西当別小

中学校のPTA役員としても
 活動なされておおり、学校教育
 に大変大きな貢献をしている。
 中でも太美へき地保育所
 の設立初期に、運営委員長と
 して手腕を奮ってきたわけで
 あります。昭和五十六年ころ
 町に運営が移管され、今日の
 形になっているが、そういった
 地域の中で大変苦勞しながら
 ら頑張ってきた人でございま
 す。

また、平成五年から西当別
 農協、現在の北石狩JAの理
 事、平成六年から当別土地改
 良区の理事、また太美地区の
 地区委員として、大変地域の
 産業あるいは地域発展のため
 にご尽力なされてきた方でご
 ざいます。

今日教育行政というのは大
 変多くの課題を抱えていると
 思います。「いじめの問題」
 あるいは「学級崩壊の問題」
 等、社会的に問題が出されて
 おりますけれども、Aさん
 は、今までの経験を生かして、
 これらの諸問題に関して
 も十分に解決に努力していた
 だけというふうにご考えてお
 ります。

そういった意味から、Aさ
 んが今後教育委員として、当
 別町の教育行政に多くのこと
 を寄与してくれるというふう

に考えております。そのような立場から、賛成という意思を表明させていただきます。

反対討論

川村議員 私は反対の立場から一言申し上げたいと思えます。

私は、所管の委員会であります文教厚生常任委員であります。以前には、町長はこういう議案につきましては、事前に委員会等々でいろいろなお話をされていたというふうな思っているわけですが、今回は何もありませんでした。非常に残念に思います。

そして、議案を見ますと、既に名前が載っていたと。そういう時点で、町長は承認を得るための電話を議員各位にかけられたと言おうに思いました。なぜもう少し早く、議案に載せる前にそういう意見を求めなかったのかということが残念でなりません。

もう一点は、ただいま教育委員は五人いらっしゃいます。全部男性であります。これから二十一世紀に向けての教育の中には、女性の視点から見た教育の方針もいろいろあると思えますので、私はできることならば、女性の委員

を選ぶべきではないかと思えますので、そういう立場からこの案件につきましては反対を表明します。

賛成討論

柏樹議員 自身は、Aさんを直接は存じ上げません。しかし、経歴等をいろいろ拝察いたしましたして、しかも私も文教厚生常任委員です。人事案件というのは、非常に難しい側面があるので、それぞれの

所管で、町長が人事案件について皆さんに提案すると言うことについては、いろいろな意味で難しさがあると思う。ただ、反対者の意見の中にも「女性の教育委員が必要だ」ということは私も同感です。しかし、今回の提案については、Aさんを是非という町長の強い熱意と、本人の人柄ということについては私は理解できます。

特に、PTAの役員もされておりました、今の小学校、中学校の子供たちをめぐるといろいろな、さまざまな困難性というか、教育をめぐるいろいろな難しさの中で、十分に教育委員会がその役割を果たして、子供たちや社会の中で教育の重要性をきちんと果たしてやっていると私たちは期待を込めて、私には賛成としたいと思います。

融雪により被災した斎藤二地区の農業用施設を団体営土地改良として、災害復旧事業を施行するもので、土地改良法第九十六条の四において準用する同法第四十九条第一項の規定により、議会の議決を得ようとするものでありますので、宜しくご審議いただきまして、原案のとおりご決定をお願いいたします。

反対討論

高谷議員 私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。私どもは、町長に六月十八日に森林組合の再建を求める要望書を提出したときに、町長は「森林組合の存続・再建は図っていく」そして森林組合の用地買上は森林組合の再建の柱だと、こう認識しているという旨発言されたわけですから。この点については、道、石狩市、浜益村も共通の認識だと思っておりますが、工場用地は森林組合の主たる財産であり、それが所在する当別町が用地を取得することが、実は再建策のスタートになると、このことははっきりした事実でございます。さらに、

議案第二号 平成十一年度当別町一般会計補正予算(第三号) 議案第四号 団体営土地改良(災害復旧)事業の施行について、一括上程され質疑中、質疑打ち切り動議が出され、賛成多数で可決し、質疑を打ち切りその後、六人の議員が討論をかわし、採決の結果、議案第二号、議案第四号は賛成少数で否決されました。

提案理由

町長 本補正予算は、歳入歳出ともに四億六千九百四十七万一千円を増額し、その総額を百二十一億五千九十一万二千円といたしました。

歳出の主なものといたしましては、青山中央自治会解散記念事業協賛会に対する補助金百五十万円、社会福祉基金への積立金増千六百五十九万三千円、国の補正予算に伴う少子化対策臨時特例交付金事

業として各保育所、幼稚園の施設設備や遊具等の整備に係る経費二千四百九十一万六千円、昨年度からの国の緊急対策事業として、水田を活用した麦・大豆などの基幹となる土地利用型作物と水稲との組み合わせによる収益性の高い営農確立を目的とする水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業補助金三億八千二百三十八万一千円、道路台帳に係る作成費委託増三百四十一万九千

円、冬期間の町民の足確保のため除雪経費増千八百三十二万八千円、町道の路面補修、側溝補修等道路維持費増八百五十五万五千円、臨時応急措置として、国において創設した緊急地域雇用特別交付金事業を受けて、北海道において緊急地域雇用特別基金事業が創設されたことに伴う事業経費百四十九万三千円、融雪により被災した斎藤二地区の排水路災害復旧事業として千四十万一千円が歳出の主なものであります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いただきたいと存じます。

次に議案第四号の提案理由の説明を申し上げます。本件は、平成十一年四月、

ではなくて、残る債務について、用地取得後、道も、石狩市も、浜益村も積極的に協力していくと。これは平成九年度以前にも既に確定して表明もされているところであります。さらに、不動産鑑定につきましても、当別町の仕事を幾つも過去におこなっている不動産鑑定士からあらかじめ見積書を取って、それに従って森林組合が依頼し、その鑑定士が評価した額であります。用地買上の要件というのは、実は昨年十二月に整っている、そういう段階にあつたはずなんです。先日、石狩支庁及び道の林務部の上層部と直接会ってお話をうかがった折しも、当別町の経済部長さんの一連の動向から、昨年の十二月の議会では用地取得の提案がされるものと、支庁も浜益村も石狩市も思っていたと、こういうふうに言われました。事実、石狩市は当別町が用地を取得しないというところで、平成十年年度の利子補給は見送ってきている事実もあると思います。

今年三月には、議会全員の一致で趣旨採択がされ、八月上旬には石狩市、浜益村の意向も変わっていないということを経済部長も確認されてきている。何より金融機関のタイムリミットが八月三十一日で、それもこの九月の補正予算の経緯にかかっている。これは町長もすっかりと知っておられて、この補正予算に、何らの提案もないということ、私は認められないと、そういう意味で反対したいと思えます。

賛成討論

後藤議員 私は賛成の立場から討論に参加させていただきます。

今回の補正予算につきましては、先ほど、特に緊急性を要する予算という一覧表も出され、質疑が行われたわけでありまして、説明にもあつたように、特にこれから冬を迎える、あるいはまた、本間に緊急性を要するものが多く、住民生活に直結するものが多いと言ふふうには私に考えます。

青山中央保育所の解体・撤去工事、あるいは農家の水田表・大豆等の生産振興の緊急対策事業、あるいは冬場に向けての二十三線の防雪柵の工事他いろいろと緊急を要するもの十三件が示されており

また、第四号につきましても、これはまた冬季節を迎えて早期に取り組まなければならぬものだと、私は認識しておりますし、また、それ以外のもので、特に雇用対策の問題、あるいは教育費の中で情報教育アドバイザーの派遣委託事業、これにつきましても、教育的な配慮から予算に

もられたものと言ふふうにも考えられておりますし、また、鉄北幼稚園の屋根の改修工事等につきましても、全体といたしまして、当別町は財政状況が大変苦しいというふうにも言

われておりますけれども、そういう苦しい中で予算づけをしていただいて、あるいは道からいろいろな補助もいただく中で予算づけをされていると。その結果、今回提案されている補正予算の町債につきましても、五百十萬円の減額という、金額といたしましては若干ですけれども、将来に向けての債権を減らしていくという、そういう努力も私は見られるというふうな考えでおります。

こういう予算ですから、ぜひこの定例会の中で議決していただき、住民の福祉の向上あるいは民生の安定のために町長が予算という形で意志を

示していただいたんでしようから、これを通すということ、は、私たちの使命ではないかと言ふふうに思っています。よって、議案第二号、第四号につきましても賛成させていただきます。

反対討論

前沢議員 お許しをいただきましたので、私の考え方と経過を申し上げたいと思えます。

私は森林組合の再建については、兄も失いながらも、ほぼ予定した価格で、処分が決まりました。しかし、あんな土地は三千万円や二千万円でも要らないなどと誹謗されながらも、六年間にわたって努力を続けてまいりました。さらに、今また努力が足りなかった、態度が悪いという批判もいただいているようでありまして、どうしても真実を承知していただきたいので、再建計画と当別町への要請経過を要約して申し上げます。

石狩北部森林組合は、平成五年度に林業林産業界の不振から、チップ工場の撤退を余儀なくされたため、工場廃止に伴い職員、工員六人の退職

に伴う退職金の支払及び借入金合わせて二億二千四百七十二萬円の返済のため、工場用地等資産売却を柱とした再建四カ年計画を樹立し、当別町へ損失補償二億一千二百二十五萬円の要請をいたしました。が、実現には至らなかったわけでありまして。

この間、役員としては経営責任上、合併組合発足後の役員報酬八カ年分七百五十五萬円を平成六年度に赤字補填として返還し、また運転資金不足解消のため二千三百九十萬円を拠出し、再建計画実行確保のために努力致しました。平成八年には、再建計画で要請した当別町への損失補償が得られないため、平成七年度末債務及び資産売却に伴う諸経費を含む二億九千四百八十六萬円の返済を目的とし、資産処分二億八千六百萬円を柱とした見直し再建五カ年計画を樹立いたしました。さらに、経済環境の悪化に伴いまして、不動産の取引が停滞し、組合としては実勢価格に沿った資産処分額二億一千万円を柱とした見直し再建四カ年計画を平成十年通常総会に提案し、承認を得ました。また、農林漁業信用基金からの返済請求も極めて厳しく、連帯保

証人でもあることから、返済延期の要請のため、平成八年度に百万円、平成十年度には四千二百万円の欠損をし、代位弁済をしながら、再建達成の努力をいたしました。が、経済環境がさらに厳しくなり任意での売却は難しく、かつ借入先への返済延期期限も平成十年十二月末に迫っており、また税制優遇措置の期限もあり、当別町の経済部長に、道森連の部長と共に面談し、再建計画二億一千万円の用地買上のお願いをしたところ、仮に町が買上るとしても、公が認める価格でなければいけない。それは不動産鑑定の評価額ではないかと言われ、組合といたしましては、経済部長より紹介された不動産鑑定士に依頼したところ、組合用地三ヘクタールについて一億四千六百万円の評価を受けたわけでございます。

組合としては平成十年十月十九日に、不動産鑑定評価書を添付の上、当別町に買上の要請をいたしました。平成十年十一月二十八日には、道森連の部長と共に経済部長に面談し、平成十年十二月開催の町議会で買上提案をしていただくには、組合として何をすることが必要かと伺ったところ、次の要件が示されました。再建計画での用地処分価格が、不動産評価額による処分を大幅に下回ることで、評価額を骨子とし、役員の実任所をさらに明確にし、再建計画を見直しすること。組合としては、理事会を開催し、協議した結果、再建協力資金二千三百九十万円を後期赤字補填に回すという、経済部長の示された要件に沿う再建十三年計画案を樹立し、平成十年十二月十日に臨時総会を開催し、承認を得たわけでございます。

また、平成十年十一月二十七日及び平成十年十二月十日に、土地買上について町に要望したところでございます。その後、平成十一年三月十八日付けで、平成十一年三月定例町議会において趣旨採択をされた旨の通知をいただき、このことをもとにいたしまして進展をしよううふうな考え方でございましたが、いまだに期待をするものがないと言ふふうな状況でございます。

以上、要約いたしましたので、再建計画と当別町への要請経過を申し上げますので、よろしくご配慮をお願い申し上げます。

賛成討論

小武議員 私は賛成の意をもって討論をさせていただきます。

生活補正予算とも言うべく直結した内容があります。この資料を見ても、四億六千万円という金額の中の大方が、その予算であるという緊急性を持った補正予算審議でございます。そういう中で残念かな、今審議の的は森林組合の案件に対する町長の姿勢が悪い、提案者の姿勢が悪いというお叱りで、これを否決しようと言うふうには受け取っております。

私は、過去二年間、二回目の森林組合から議会に出された陳情書の付託を受けて、委員長としてその審議をし、苦しい中、皆さんのご協力を得て趣旨採択、専門的に趣旨がわかるから採択したので、願意妥当ではないんです。なかなか皆さんに願意妥当という了解は取りつけることが困難でした。それは語れば何時間も語らなきゃならない。前沢議員が今申し上げた以上に、その苦しい中を語らなければ、この趣旨採択の中身は知っていただけないんじゃないかと。

しかし、議員の皆さんは、それぞれに研鑽をされ、そのような判断をしておられるでしょうが、しかし私の承知している中では、森林組合は要らないと、なくてもいいんじゃないかと言う発議をしている人と私はお会いしております。みんなが何とかならないのか、しかし大変だなと言うのが実態でございます。

また、町長部局とも、その後選挙を終えて、今年度いろいろと議論を交わしてきましてたけれども、前向きに努力しようという姿勢で私は聞かされております。しかし、残念かな九月の定例議会にその措置がなかったことは事実ですが、しかし、今でも前進する一つの方向づけは私はないと思っております。

そういう中で、この議案を否決して、その問題が解決、前進していくんでしょうか。

私は心を痛めた中で、到底即刻この補正を再提案して、森林組合問題を結びつけて解決していく心情にはなり切れません。何とかこの補正予算に係する町民に迷惑をかけないで、そういう中で議会人らしく堂々と森林組合を別な場面で、この後一般質問もござい

ます。町長の姿勢を正して、みんなの願うような森林組合再建をすべきじゃないだろうか。この予算とは別と考えます。そんな関係で、第二号、第四号議案に賛成する討論をいたします。

反対討論

島田議員 私は、この補正予算第二号議案について、反対する立場から討論に参加させていただきます。

まず、今回の補正予算の中で、今ほど特に緊急性を要する予算として、十三の案件が資料として提出されておりますけれども、まさしく、私はこの森林組合を支援する予算こそが、緊急性を要する本当の必要な予算だと思っている一人でございます。

過去、森林組合は金融機関に対し再三支払の延期要請を続けてまいりましたが、ついに今年の八月末をもって、その期限切れであるということ、町長も十分承知のほうであります。にもかかわらず、今回の九月定例会に町の予算措置がなければ、森林組合は金融機関の意思次第で破綻することは間違いのないものと私は思っております。

ですから、今回のこの補正予算は当別町にとって、今最も必要で急務にしなければならぬ予算であります。そのようなことが、十分考慮されていないこのような補正予算については、全く評価できるものではありません。このようなことは、当別町の大事な一次産業をこれで本当に守っていくのかどうか。また、道民の森を誘致した自治体として、当別町は絶対に今森林組合を破産させられないのであります。

この緑豊かな、町の三分の二の面積が森林に囲まれているという、このすばらしい自然環境を、後世の町民に残していくためにも、今議会として、行政として守っていかなければならぬと考えております。もし、森林組合が今、町の何の支援もなく破綻したなら、町行政は今後何らかの形でその業務を引き継ぐことになるのではないのでしょうか。すなわち、それは今の町財政負担を今以上に増加することに結局はつながることと考えます。

したがって、私はこのような補正予算については反対であります。

賛成討論

堀議員 私は、この補正予算に賛成の立場から討論に参加したいと思っております。

まず、賛成する大きな要因の一つは、私たち議員というものはこの四月に選良として、皆さん方のご支持をちょうだいして当選してまいりました。これは二万町民の人たちの目線で、町政を本当に町民個々の生活に密着した、そういう予算であるのかどうか、これが私は議員の予算を見る目でなければならぬと。そしてまた、それが私の政治信条でもございます。その町民の目線に照らして、この予算はどうかということを照らしてみると、先ほどの質疑でもおわかりのように、既に介護保険の問題、麦・大豆の問題、道路改良の問題、そしていろいろと半年を経過して、町が住民のためにどうしても必要な予算を、この九月の定例会に予算化している。しかも今回の第四号議案というのは災害復旧事業です。今これがひよっとして否決されるとすれば、これは冬の迎えた災害事業、これは予算の組み替え等も必要になる

でしょう。そして、災害が起きたその地域の住民の困惑というのには目に見えるようであります。それだけではありません。私はこの予算審議を通じての反対の理由を、今反対するものの中で見出ししております。しかし、職員の方方も議員の方方もおわかりのように、午前中からこの議会が一定の休憩を長時間取ってまいりました。これは

千葉議員が率直に申し上げたように、森林組合について十三人の議員の要請が何の効果もないと、これは余りひどいんじゃないかと、だから私はこの予算に反対すると申されました。これは質疑の時間のことでございますけれども。しかし私は、そのことが全議員が重く受け止めていると、休憩の中で議論してまいりました。先ほど町長が誠意がないとございました。私は町長部局の対応が一〇〇%だったとは申しません。しかし町は、この森林組合の問題は石狩の市役所に比べ、浜益の村役場に比べ、もっとも長時間にわたって議会でも、町長部局も、森林組合の問題を、ひよっとすれば一番責任の重い道庁よりも、そしてまたひよっとす

れば、債権者である金融機関よりも深刻に受け止めて議論してきたのではないのでしょうか。

先ほど前沢議員から、このことによってお兄さんを失ったと言われました。そのお兄さんから、損失補償の陳情を受け取った時の産業常任委員長が私でした。「本当に困っているんだ」、「大変なんだ」とおっしゃっていた姿が今も思い出されます。ですから私は、森林組合にも出向いて色々とその当時一生懸命やった経緯もございまして、それからまた、当時は道森連の参事さんと今の部長が、私の家に前沢議員と、森林組合の参事と私の家に来られました。そういう経緯もございまして。それが町もそれなりに一生懸命やった、議会も議論をしたと。

そしてまたこの四月から、町長は十三人の方々の強い要請もあつたからでしょう、産業常任委員会に、そこで決めるのではないけれども、産業常任委員会でも色々とお意見をちょうだいしたいと言うことで、第一回の産業常任委員会にその問題が提起がございました。しかし、その時には各議員さんのおっしゃるには、

新人の方もおられまして、森林組合のことは余り分からないので、ここで意見を求められても意見を述べることができないんだと、こういうお話がございました。そこで、議会事務局を通じて、それまでの議事録、森林組合の資料等を用意するようにいたしました。産業常任委員会の方々にそれぞれ勉強していただく機会を設けて、その後何回か短時間ではあるけれども、森林組合に対する要望、意見等があれば是非述べていただきたい。しかし何回となく、これは副議長さんからも言われましたけれども、産業常任委員会でも、この問題の結論を出すのかとまで言われました。産業常任委員会では、議会の本会議で付託を受けた案件ではございません。ですから、この案件の賛否を問う場には、私はする気がございませんでしたし、どなたもそれに賛成する人もおられません。ですから、私は先ほどから色々森林組合の案件を理由にされて、この第二号議案と第四号議案に反対する反対討論がございまして、この補正予算、予備費を使って不動産鑑定士の費用を見て

議員提案 第6回定例会

□道路特定財源等に関する意見書

※可決 (満場一致)

請願・陳情 第6回定例会

[付託] (文教厚生常任委員会)

□安心して暮らせる年金制度確立のための陳情書

陳情者 札幌地区労働組合総連合

議長 鈴木 徹郎

[付託] (文教厚生常任委員会)

□介護保険制度に関する陳情書

陳情者 勤医協当別社員支部

支部長 倉橋 宗政 外6名

[付託] (産業常任委員会)

□JR不採用・解雇事件の早期解決を求める陳情書

陳情者 全動労北海道地方本部

執行委員 棚池 正則

第7回臨時会 H11.10.6

下記二本の議案は、9月21日に否決され、商店街愛町購買活性化事業補助金1千万円などを追加補正され議決されたものです。

□平成11年度当別町一般会計補正予算(第4号)

少子化対策臨時特例交付金事業2,491万6千円、水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業補助金3億8238万1千円、商店街愛町購買活性化事業補助金1千万円などを増額し、歳入歳出予算総額が121億6,091万2千円になりました。

□団体営土地改良(災害復旧)事業の施行について

平成11年4月融雪により被災した斎藤二地区農業用施設の災害復旧事業を施行する提案がされ、原案可決しました。

第8回臨時会 H11.11.15

□専決処分の承認について

平成11年度当別町一般会計補正予算(第5号)として、(仮称)当別町多目的広場建設用地取得に伴う不動産鑑定料58万2千円を計上し、同額予備費を減額した専決処分が報告されました。しかし、石狩北部森林組合に関する町長答弁に対して、疑義がだされ審議が紛糾し休憩になり、そのまま本会議が再開されず流会となりました。

このため、本臨時会に上程予定の報告2件、議案6件がすべて再度提案することになりました。

はどうかという考え方も、私自身も提起いたしましたし、そういう方向の話もあつたわけです。しかし今日否決をして、町民の目線で見たら、確かに農業は基幹産業ですし、それから森林組合も確かに必要な組合です。しかし、今ここで否決したからといって、森林組合の用地買収がこの予算全部を使って決まるという問題ではございません。新たなテールを作って初めて森林組合の議論ができるのではないのでしょうか。今まで森林組合の議論をどこまで議論しようか。必ずしも本音で議

論していないんじゃないですか。今日のような犠牲を払わなければ、今町民から必要欠くことのできないような予算を一時的にも否決して、その代償を払わなければ、町長部局が、そしてまた議員が、森林組合を本当に救うことができなんでしょうか。しかし私は、基本的には森林組合というのは経営責任があり、指導責任を問われ、そして石狩市や浜益村、そして道が一体になって、この森林組合の再建をするのでなければ、私はこの三月にも、六月にも申し上げているんですが、三月には、

当時役員がほとんど辞任をしたり、出席がないというようなことで大変な状態にあるということをお聞きしておりました。強力な再建を目指す役員会が構成されることを、三月の定例会で私は総括質問の中で強く意思表示をしております。そして六月には、残念だけれども、必ずしも数多くの有識者がおる再建にふさわしい、そういう役員会ができたとはいえなかなかならない状況だという考え方も申し上げました。

産業常任委員会、過日、中札内の森林組合が当別と同じような状態になったということでも勉強に行きました。あそこも色々なことで用地をあそここの町村が購入したと聞いております。しかし、いまだにその尾を引いていると。しかもその当時の役員はかわつて、新たな役員が再建に取り組んでいるんだけれども、結果的に中札内の村長さんはぼつりともうされました。結果的には破産させた方が良かったのかなと。

私はそれぐらい経営の再建、広域組合の再建というものは足並みをそろえるのにも時間がかかる。そしてまた、組合員の理解を得るのにもなかなか容易ではない。そういう難しさを抱えているけれども、今この補正予算を否決する代償なしには森林組合の解決がないということでは、私は余りにも情け無い、残念でなりません。

皆さん方の町民の立場に立った、そう言う目線で、この補正予算が町民の生活に届くようにご理解いただくように、心からお願いを申し上げて賛成討論にかえさせていただきます。

一般質問

希望の持てる未来を

共に築くために

町長の姿勢を問う

第6回定例会

次世代に向けての 町政執行を

白木 和廣 議員



生ゴミ(資源ゴミ)を

有効活用してはどうか

問 町内で発生する生ゴミを町内で処理、加工して再利用すれば、循環型社会が形成できると思う。

生ゴミは、加工によっては堆肥、または飼料にすることが可能である。それには、町民の特段の協力が必要であることは言うまでもなく、自分たちのゴミは自らの責任で処理し、減量する意識が最も必要だと思う。また、最近大手家電メーカーから家庭用の生ゴミを堆肥化する機械も五、六万円で購入されており、家庭へ普及することになれば、生ゴミの発生量が格段に減少

し、町のゴミ処理コストが低減することになる。

町として、機械購入に対し助成をすべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 ゴミの減量化、生ゴミの資源化対策の一環として、当別町保健衛生会を通じてコンポスト購入助成事業を平成二年度より実施し、平成十年度末で七百四十二台の助成実績となつている。さらに、本年度より電動生ゴミ処理機の普及促進のため、一台当り一万円の定額助成を行うなど、ゴミの減量化対策に努めているが、今後助成額について、増額も視野に入れ検討していきたい。また、発議にあつた循環型の社会システムづくりの必要性は、ゴミの減量化、資源化を進める上で貴重な提言と受けとめるが、現実には、非常に厳しい課題もあり、住民意識の変革も含め、官民一体となつた取り組みが必要となることから、今後の研究課題としたい。

次世代に向けて

当別らしい街並み景観を

問 わが町は、開基以来百二十九年の輝かしい歴史のある町で、先人の汗と努力の結晶が現在の街並みを形成してい

ると思うが、時代とともに、町民の生活様式も変化し、次世代に向かうに当り、景観のあり方について、一定の方向性を持った指針が必要だと思う。新町民の私から見た街並みは、緑も少なく、道路も入り組んで狭い感じがする。最近では、町民の街並み景観に対する意識も大変向上してきているので、行政が一定の方向を示せば、立派な街並み景観になると思うが、町長の考えを伺いたい。

次に、水道事業についてだが、当別ダムが完成しても、当別町の水道水が十分確保されていないのに、札幌市や石狩市へ供給され、さらに札幌市より水道料が高いのは何故か。第四次総合計画では、これらの問題が解決しているのか。今年、町の取水量は幾らで、計画との差異はどうか併せて伺いたい。

町長 街並み景観については、地域の皆さんの合意と協力がなければできないものであり、地域の特性を十分考慮しながら、地域の方々とともに今後検討していきたい。

水道事業についてだが、当別ダム参画時点の人口試算は四万三千人を予測したが、当時、人口減少傾向にあつた

め厚生省から認められず給水人口二万五千人、一日最大給水量一万六千トンと可能な限り試算したところである。

今年八月の一日一人当りの実績をベースに、平成二十年の人口想定二万七千人で試算した予測必要量は約九千トンとなり、企業団受水計画の一人当り使用量より低く推移することから、大きな支障がないものと判断している。しかし、これで十分とは考えてはおらず、農業用水からの転換も視野に入れながら、水源を求める努力を続けていく。

また、当初計画との差異については、計画予測水量は平成十一年度で日最大六千六百四十九トンで八月までの七千三百トンと比較すると、六百五十一トンの差異はあるが、一人当りの使用水量から、大きな支障はないものと判断している。

住民要望に合った

環境整備を

問 スターライト町内会館の早期建設についてだが、現在はスターライトの住民の方々は、会議等を西当別のコミセンで行っている。しかし、コミセンの性格上、葬式等があると使用できなくなり、延期



街路樹の樹種変更の考えは

または中止をしている。会館建設について、住民より要望もだされ、さらには用地の提供もされている。町内会館は、町内活動においては必要不可欠なものであり、早急に建設すべきではないのか。

次に、スウェーデン大通の植栽は、特に交差点での運転席からの視界が悪く、非常に危険な状況である。また、冬季には除雪した雪が被り、通行するたびに樹木がかわいそうになる。樹木の変更をすべきではないのか。さらに、照明については、一部の住民から無駄ではないのかという声も聞こえる。歩道部分は防犯等の観点から容認できるが、車道部分は四分の一程度で十

分ではないのか。

次に、当別町には大小多くの公園を有しているが、北国の寒冷地のため、子供たちが良い状況で遊べる時間帯は大変短いと思う。子供たちが突然尿意をもよおしたりした時のトイレや、天候の変化、特に夕立や雪等で一時しのぎの場所として、あずまやが必要ではないのか。これらの施設は、災害時の緊急避難場所にも利用できるの、トイレとあずまやの設置をせつにお願したい。

最後に、町長公用車についてだが、四時半ぐらいになると、いつも役場玄関左側の駐車禁止ゾーンにエンジンをかけたまま駐車している。町では駐車位置だとか、待機体制とかの規定があるのか伺いたい。先日総合体育館で開催された地球環境セミナーでも、排気ガスの関係が出ており、いかがなものかと感じたので質問させていただく。

町長 スターライトの町内会館建設については、地域の実情を勘案して建設に向けて努力する。

次に、スウェーデン大通の植栽については、北欧圏の代表的な樹木の中から、寒さに強く、年間を通して緑を形成

する樹木を選定した。成木としては6m程度となり、下枝の管理について車道及び歩道の通行に支障のない空間を確保した管理をしていくが、特に通行量の多い交差点付近の樹木については、安全対策を考慮した検討をしていく。また照明については、吹雪常襲地区のため、ナトリウムランプを採用しているが、今後も対

策について検討していきたい。次に、公園のトイレ等についてだが、今後新たな開発行為による公園設置の協議において、地域の中心的な公園はトイレやあずまやの設置を要請していく。また、公園、子供の遊び場で、防災計画の指定する一時避難場所十五カ所のうち、五カ所についてはトイレ等の施設がなく、防災と

いう観点からも整備の検討をしていく。次に、町長公用車の運行については、特に規定はない。庁舎前等での駐車や排気の状態は、議員指摘のとおり一般的に反省をし、改めていく。また、環境への配慮についても公用車全般にわたって指導を徹底していく。

将来の子供たちに 負の遺産を残さないために



山田 明美 議員

当別ダム上流の

水質を守るために

問 道の森林整備課が中心となつて行われている、当別ダム水源地域環境対策連絡会では、浄化槽の処理水及び各施設地区の溪流の水質を調査し、水質管理を行うと共に、

その結果を地域住民などに公表することが検討されている。ダム上流に位置し現在利用している町有牧野には、五

河川が三番川と合流しているが、環境保全を重視したクリプトスポリジウムを含めた自主的水質検査を町として、定期的に行う考えがあるのか伺いたい。

次に、町有牧野の肥料散布について、三百haある広大な牧野で、水質に負荷を与えないで行っていくには、非常に難しい問題を抱えていると思う。町長は、牧野を含めた畜

産振興について、本当にやる気があるのか、あればどのような事業を展開していくのか伺いたい。

次に、環境の村について、前回、外部に一切排出しない環境型の汚水管理システムを採用した施設として要望すると答弁があった。私の調査では、同規模での環境型汚水処理施設の事例は、日本ではない。

もし万が一のことがあつては、三十万人の水を供給する中、市民の不安は大きなものとなる。環境の村がダム湖の上流になくならない根拠を明確に答弁願いたい。

次に、町有牧野の売却処分可能地として五百haの内、残地が三百haとなったのはなぜか。将来、子供たちに負の遺

産を残さないために、水源の森として道に全部買ってもらい、道から提案のあった当別ダム下園地整備の場所、環境の村の隣接地に町有牧野と畜産業を置き、馬の糞尿をバイオマスで自然エネルギーとして利用する循環型の牧野として考えてはどうか。道だけに任せるのではなく、町から積極的にまちづくりに対して提案していく姿勢が必要だと思いがどうか。

次に、青山中央地区拡張整備は百ha以上の広大な面積であり、当別ダムの上流に位置する以上、環境アセスメントで現状の植生や生態系について、報告することが道の責任ではないのか。また、市民の声が反映されるためにも、環境アセスメントの対象となるよう町として強く要望願いたい。

町長 町有牧野では放牧地百五十三haに約百五十頭の家畜を放牧しており、水質検査は必要であると考えている。今後、必要項目を整理し、実施していきたい。

次に、町有牧野は計画的に肥料を散布することで、管理に努めており、今後も家畜の管理に支障のない草地の維持に努めていく。

次に、環境の村について、道民の森、当別ダム、環境の村は、それぞれ持つ機能に密接な関係があり進められていると考えており、道が今後示す場所について町民と共に理解をしていきたいと考えている。また、環境アセスメントについては、環境アセスメントの有無にかかわらず、水道水源に影響が及ぶことのないよう、環境に十分配慮をした中で取り進めなければならぬと考えている。

次に、町有牧野の売り払い面積の変更等について、民間活力導入時の計画が中止されたことから、位置と面積の変更が生じた。また、牧野のダム下流地への移転については、用地の確保や施設整備などから困難な状況である。

次に、自然エネルギーを利用した畜産の振興であるが、畜産のみでなく、農業全体の中でどのようなことが可能か検討課題としたい。

問 町有牧野の水質検査結果を公表すべきではないのか。また、どういう形で公表するか伺いたい。

次に、環境の村の立地場所がダム湖の上流であることを不安に感じている。命の源である水に不安を与えるような

場所を、なぜ選ばなければならぬのか。命より大切なものはないことを考えて答弁願いたい。

町長 水質検査結果は公表するが、その方法については、これから検討していく。

また、環境の村は、道民の森、当別ダムとそれぞれが持つ機能が密接な関係があり、建設位置なども検討されるものと考えている。私としては、水道水源に影響が及ぶことのないよう、環境に十分配慮した施設となるよう強く要望していく。

問 町長は、ダム湖の上流に環境の村ができることに不安はないのか。

町長 水道水源に影響が及ぶことのないように心配をしており、環境に十分配慮した施設となるように強く要望していく。

ダイオキシン対策は 万全なのか

問 ダイオキシンは人工化学物質の中で史上最強の毒物と言われ、日本では規制のないまま放置された結果、深刻な環境汚染を引き起こしている。次世代の命を育む母乳までも汚染され、行政の責任は重大である。この毒性は、出

産異常や癌の多発だけではなく、その影響が次世代へも及ぶことがわかり、世界的に大きな衝撃を与えている。

現在高岡地区に民間の産廃施設があり、事業者が実施したダイオキシン濃度調査結果は十一ナノグラムと基準は超えていないが、今後どのように対応していくのか伺いたい。また、二〇〇二年十二月以降は二七から四七以上までの処理能力によって、一から十ナノグラムと基準が厳しくなる。生命に危険をもたらすダイオキシンの対策を徹底した対応が早急に必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

次に、札幌の里塚斎場のダイオキシン調査で、排ガスか



ダイオキシン対策で使用しなくなった焼却炉

ら十ナノグラム、集じん灰から六十ナノグラムという、高濃度のダイオキシンが検出されている。町のみどりヶ丘墓苑では、煙突に付着するススなどの処理はどうしているのか。また、葬儀社に対しての指導や、炉の改善などの対策を考えているのか。さらに、公共施設で焼却場は現在使用されているのか伺いたい。

次に、農家で使用されているビニールハウスの回収や処理方法、また家庭や農家などの一般ゴミの野焼きのダイオキシンについて啓蒙活動をしているのか伺いたい。

次に、江別市の廃棄物処理場新設計画について、ダイオキシン等の不安があるものを、江別と当別の境界に建設することは反対である。町長の考えを伺いたい。

町長 高岡の産業廃棄物施設のダイオキシン濃度の基準値は、平成十四年十二月から十ナノグラムとなることから、今後基準値を下回る施設の改善がされるものと判断している。

次に、火葬場の対応についてだが、現在排出基準はないが、副葬品の燃焼自粛をお願いしている。また、ススの関係については、再燃焼炉で完

全燃焼となるため、当施設からは一切発生しない。

次に、公共施設での焼却炉の使用については、平成十年度より、事業系のゴミとして排出しており、焼却炉を使用していない。

次に、農業用ビニールについては、販売元のJ A北石狩等との連携により、有料ではあるが九五%を超える回収率となっている。なお、回収されたものは、産業廃棄物として埋立処分となるが、肥料袋については、リサイクル活用されている。また、野焼きについては、平成九年から禁止となっており、町広報等で周知を図っている。あわせて今後稲わらの堆肥化を促進するため、農協を通じ回収するシステムづくりを農業関係機関で構成する会議の中で検討を進めている。

次に、江別市が計画している廃棄物処理場に対しての私の考え方は、地域説明会開催結果では非常に厳しいものを受け止め、地域の住民の方々のご意向を十分尊重し、今後判断していきたい。

心の通った

介護保険制度を

問 二〇〇〇年四月に導入さ

れる介護保険制度は、介護の社会化を目指したものであり、これまで保健と医療が縦割りで行われていた弊害や社会的入院を解消し、公平な介護サービスの提供を目指すこととされ、介護保険の理念として

介護を受ける側が自らの責任で自ら受けたいサービスを選択できることになっている。そこで、当別町において自宅で寝たきりの高齢者を看護している家庭や、介護認定後ホームヘルプサービスなど、なかなかサービスを受け入れ

たくない家庭に対して、どのような対応を考えていくのか伺いたい。

次に、施設サービスは約百五十四人の見込み、二〇〇四年の必要者数は百七十九一人となっている。二十四人については、どのようなケアサービスをしていくのか。また、今後介護保険指定施設から退院等となり、在宅で独立して生活することに不安がある方のため、どのような受け皿を用意できるのか伺いたい。

次に、低所得者への対応についてだが、介護保険使用料の一割負担も大きなものとなっている。低所得者への対応を検討すべきと考えるが、

町長の考えを伺いたい。

最後に、私は質問の中にあえて「市民」という言葉を使っている。市民権を得ている市民、つまり権利があるんだというこの意味で「市民」という言葉使っており、間違っ

て使っていないので理解願いたい。

町民の立場に立った行政の推進を

議員 正 柏樹



備を図りながら、介護サービスの積極的な利用促進に努めていく。

在宅でのひとり暮らしの高齢者世帯の不安解消のため、社会福祉協議会、民生児童委員などと連携を図り、訪問活動、給食サービス等を実施している。今後は、地域ボランティアの育成を図りながら、地域との交流の中で安心して生活できる環境整備に努めていきたい。

国や道に対する

町長の姿勢について

問 四月の統一地方選挙で、住民こそ主人公であると訴えてきたが、その立場で伺う。

何と言っても対住民合意の問題である。区画整理事業や各種事業、当別の抱えるさまざまな問題も含めて、住民の理解と協力を今まで以上に慎重に、確実にやっていくための理念について伺いたい。

次に、中小企業、地元産業育成の立場から国や道に対する要請の強化と制度の活用についてである。特に、今不況雇用対策上、各自自治体に向けた色々な要求が出て、首長の姿勢も問われていると思う。政府は、先の通常国会で緊急

次に、施設サービスについては、本町の入所者比率が高く、保険料を引き上げる要因にもなっており、介護度の低い方にはできるだけ在宅にできるよう、在宅サービスの基盤整備に努めていく。

次に、保険料の減免制度については、高齢者保健福祉計画、介護保健計画策定協議会の意見等を聞き、その他の事例などを検討していきたい。

地域雇用特別交付金制度を作って、北海道には百六億円としているが、当別でもそれを利用した補正予算が計上されたが、昨日の議会で残念ながら否決された。

厳しい雇用や失業情勢のもとで、仕事を求めている失業者の実態と要求に応じて、地域住民の生活向上と結び付いた事業を、ぜひ早急に取り上げるよう願いたい。

町長 町民の暮らしを守り、福祉の向上を図ることを基本に据え、諸施策の展開や予算執行をしており、今後とも変わることなく全力で行政執行に取り組んで行く。また、公共事業を円滑に推進するため住民の理解が大前提として、

事業化を図っていくことが重要であると認識している。

次に、国は景気浮揚対策や雇用促進対策の予算を組み、事業の推進を図っているが、本町においても、その予算を受けて町民の暮らしと福祉の向上につながる事業を選択していく所存である。

介護保険料・使用料の減免措置を

問 いよいよ十月から介護認定の申請受付が開始される。町民からでている不安は、大別すると保険料、利用料が払えるのだろうか、現在受けているサービスはどうなるのか、自立と言われたらどうなるのか、病院にそのまま居た方がいいのか、特養を希望した方がいいのか、療養型病床群は介護保険に適用されるのか、などの状況下で、本当に介護保険制度が十分住民に受け入れられるよう考えて頂きたい。日本共産党は、政府の責任において、基盤整備を早急に行い、保険料・利用料の減免をきちんとやるべきでないかなど緊急の提案をしている。これは当然、当町に当てはまる問題である。国民健康保険料の収納率が非常に下がってきていることからして

明らかではないのか。現状の認識について伺いたい。

次に、在宅サービスの面でヘルパーの大幅増が必要であるが、これも昨日の補正予算で残念ながら否決された。住民の立場から見ると、ヘルパーの増員は大きなことではないのか。平成九年度の在宅福祉サービス実施状況を見ると当町も良くやっていると思うが、しかし他町村では、さらにそれ以上に移送サービス等が行われているので当別町としても参考にされたい。

次に、総合的な在宅支援サービスを準備していると思うが、ヘルパーの資格取得に対する補助制度を続けて頂きたい。またケアマネージャーも増えてきているので、町として活用されたい。

次に、介護保険に関する住民の苦情を敏速に処置して、住民の権利、利益を擁護するためにオンブズマン制度をきちんと取り入れていただきたい。

次に、福祉、教育、町民全体にわたるバスの運行問題である。現在、町でも検討しているところなので、どの程度進められているのか、来年度実現できるのか。また期待している声が多いため

では是非実現されたい。

次に、乳幼児医療についてだが、全道的に無料化年齢の引き上げが実施されている。小学校に上がるまで、あるいは義務教育が終わるまでと言う自治体もある。当別町でも道の基準より高いと言うことであるが、一歳でも多くして欲しいとの声が強いです。是非少子化対策上からも重要と考えるので、実現をして頂きたい。

町長 介護保険料の減免制度については、山田議員に答弁したところであるが、所得の低い方への利用料の一割負担は国に於て軽減を図ろうとしているところである。また、平成十二年三月までに特別養護老人ホームに入所している方に、五年間の経過措置により利用料の軽減がされることとなっている。

次に、ホームヘルパーの増員については、町としても人材育成事業の推進と併せ、ヘルパーの人材確保に努めることとし、二十四時間のヘルプサービスは、介護サービスの重要施策であり、体制の整備を図り実施していきたい。

次に、ホームヘルパー資格取得に対する助成事業は引き続き継続していきたい。

次に、ケアマネージャーの有効活用については、現在本町には約三十人の資格取得者がいる。これらの資格者は、病院、訪問看護ステーション、老人保健施設、特別養護老人ホーム、ヘルパーとして介護

保険事業の推進に大きな役割を果たすものと期待している。今後、介護認定調査やケアプランの策定に当ることとなる。町としても人材活用を図っていきたい。このため、ケアマネージャーの連携が必要であることから、情報交換や研修のため連絡協議会等の設置を図りたい。

次に、オンブズマン制度の導入については、介護保険法では第三者機関として、市町村が行った審査に対しての不服申し立ては、北海道に設置する介護保険審査会にすることとし、被保険者代表、市町村代表、公益代表により審議することとなっており、町としては、苦情、相談窓口の専門職員を配置し、介護認定審査会の意見をいただき、研究したいと思うので理解願いたい。

次に、巡回福祉バスの導入については、本年七月に乗り合いバスの活性化について、プロジェクト会議を庁内に設

置し、町有福祉バス、スクールバスを町民の生活交通の利便性向上に資するため、検討を始めたところである。現状の問題点等を把握し、具体的な導入方法なども検討していきたい。

次に、乳幼児医療費に関して、本町は保護者への医療費の助成を行い、病気の早期診断と早期治療を図るため、道の補助基準より二歳引き上げ、三歳までの通院医療費の無料化に努めており、今後、他市町村の動向を見ながら検討したい。

問 今サービスを受けている人たちが、一万数千円程度負担しているが、介護保険が始まると数倍に跳ね上がるという不満、不安が出てくる。夫婦では年間何万と言うお金が、年金から差し引かれる生活不安を持っているので、町の配慮が必要だと思う。そういう意味で条例を定める際に、減免についても配慮しながら、経済的、家族的、地域の実情を踏まえ、当別町らしい条例を、是非作るよう要望する。

西当小にプールを

問 西当別小学校のプールを設置して欲しい旨、父母から

要望があった。子供たちがどんどん増えていくので、校長先生は教室の不足を非常に心配していたので、私は「プールの要望があるが必要ではないか」と尋ねたが、「必要と言わなければならない、西当別中学校で利用できる」不自由ではないと聞きとれた。そこで中学校では体育の授業にプール授業を入れなくなったのか、教育長の考えを聞きたい。

次に、公共施設の網戸の問題である。会合で窓を開けようにも虫が入ってくるため大変だと言う声もあり、早急に手立てをするようお願いしたい。

教育長 西当別中学校の水泳授業に対する質問であるが、本年度は、必修教科である保健体育の各領域のうち、生徒の実態等について球技領域での能力に課題があるとの評価に基づいて、指導計画を作成した結果、水泳指導は計画化されなかったとの認識をしている。

各学校では、心身の発達段階や特性等を十分考慮し、適正な教育課程を編成している。今後、バランスのとれた教育課程の編成を計画するよう各中学校長と協議をしていく。

町長 公共施設の網戸設置に

ついては、昭和五十年代に建設した施設及び他の用途から変更した古い施設で、一部網戸が設置されていないところもある。これらの施設の性格上、特に夜間の利用が多く、必要最低限の設備となっている。状況に応じて、順次設置していくので、理解願いたい。

問 教育長の答弁では、西当別小学校のプールの問題を中学校と関連づけたのだが、小学校の各学校にプールを設置することについての考え方は変わっていないかどうかである。西当別小学校にプールが必要だと思っているのか。い

や中学校にあるからいいんだと言うことで容認しているのか、それについて尋ねている。校内状況等、特色ある教育活動と言うことで、努力していることは認めるが、西当別中学校一年生の体育は選択の部分もあるけど、水泳は必修ではないのか、学習指導要領から見てどうなのか。器械体操とか、球技とか、言われたが、なぜ水泳授業を取り入れなかったのか疑問に思う。小学校の子供たちが利用して、中学生が利用していない。何としても解せない。用地の問題は確かにあるだろうが、やはり身近なところにプール

を設置するのが基本ではないのか。

教育長 西当別小学校のプールの必要性については、六月の定例議会で堀議員に答弁したことに変わりないので、理解願いたい。

次に、水泳指導についてだが、中学校の一年生は水泳指導は必修という形であるが、特別な場合は行わなくてもよいことになっているが、プールを持っていない学校としては適切な教育課程の編成ではなかったと受け止めている。

今後については、学校とバランスのとれた教育課程編成を意図した協議をしていきたい

資源循環型社会を構築するために



高谷 茂 議員

ゴミの減量化に向けて

問 家庭用の生ゴミ処理機が資源循環型社会と云うことを念頭に、その重要性が近年大変意識される中、町としては現時点でどのような補助をし

ているのか。補助率や運用方法について伺いたい。また、道内では六〇七の自治体で、電気コンポスターに二分の一の補助、平均で二万〇三万、最高限度額は室蘭市の五万円

と云うのもある。町も早期に同レベルの補助をスタートすべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

ゴミの減量化や資源の有効利用という上からも、町民の一人ひとりがこう云う点について関心を持てるように、機械を売る業者だけでなく、町としても積極的な普及に努める考えはあるのか。

減量化について基本的などのような考え方に立って、町民にどのように訴えているのか伺いたい。他市町村では、ゴミの減量化を目指して、減

量化推進係とか推進室とか、課を設けて積極的に行っているところが多数見受けられるが、町として考えがあるかどうか伺いたい。

町独自に、ゴミの減量化の先進地であるヨーロッパなどに、職員を派遣して徹底的に研究し、優秀な人材を育成する事が急務ではないかと思うがどうか。

町長 電動生ゴミ処理機の補助の増額については、他の市町村の状況と今後の普及状況を考慮し検討していく。また、今後の普及拡大を含め、町広

いと思っている。



西当中プールを使用している西当小水泳授業

報を利用しPRに努めていく。ゴミの減量化については、平成九年より、集団資源回収事業に対して奨励金を交付して、ゴミの減量化に努めている。

次に、部局内の体制や人材育成については、貴重な発議として受け止める。

養豚場の

臭気問題について

問 栄町にある養豚場の臭気問題について、町は現在どういう認識を持っていて、道はこれについてどのような見解を示したのか伺いたい。

問題の根というものは、ブロードタウンの開発申請にあると思うが、開発申請がされた折、町はこういう問題が将来起こるということを予想できたと思うが、開発業者とどのような検討をしたのか伺いたい。

また、開発行為を認めたことについて、町としてどんな責任があると認識しているのか。周辺には約百五十世帯近い人たちが生活しており、住民に、より良い住環境を提供しなければならぬ行政として、町は今後この問題について、どのように進めていくのか併せて伺いたい。

次に、国道二七五号線拡幅工事と南光通の今後の取り進めについて、できるだけ年次を示して説明願いたい。さらに、整備される道路形態についても明らかにして欲しい。また、南光通と駅前から一直線につながる当別大通は、いつ頃合流するのか。

この合流する当別大通は、合流点から始まるのか、当別大橋の方から始まるのか。さらに、両側を拡幅するのか伺いたい。

町長 栄町の養豚場の臭気問題については、本年六月に地区住民より悪臭の苦情と改善指導の要請があり、調査をしたところ、堆肥の搬出作業と風向きの条件が重なったことが、悪臭飛散の原因と判断した。また、監視監督機関である石狩支庁による現地状況調査が行われ、経営者に対し、悪臭の飛散防止に努めること、堆肥の搬出時期に配慮すること等の指導がなされた。道の見解としては、経営者の施設改善能力の限界もあることから、当面推移を見たい旨の見解を伺っている。今後の町の対応については、畜産経営者の生活権確保と施設改善に伴う経済的な負

担、並びに隣接地区住民への悪臭公害を同時に解決しなければならぬ非常に困難性の高い問題であり、この十一月に施行される予定の「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づき、道より指導がなされることを踏まえ検討していきたい。

次に、開発申請については、開発業者が、この問題については、開発業者に宅地販売において十分考慮した方がよいと話している。

次に、国道二七五号線の道路拡幅工事については、事業概要としては、町道南三号線から江別市の南九号線に至る区間で、歩道三・五mの両側、車道二十mの四車線、中央分離帯一mで、形態としては緑樹帯を基調としたものである。

また、年次計画については、札幌開発建設部から平成十年代後半に完了したいと伺っている。なお、南光通の着手時期は、現時点では見通しが立っていない。

次に、当別大通の整備手順については、国道三三七号の付け替え等により、国道から地方道に変更になると予想され、現在道路管理者が決まっ

てないので、どちら側から整備するのかは、確定していない。また、合流点から当別大橋までは、西側拡幅で都市計画決定されている。

問 臭気問題について、開発業者に検討した方がよいとの提言に対して、その結果は町に報告がされたのか。また、十一月から施行される法律は、金融公庫からの資金融通であって、全部個人負担であり、抜本的な解決にならない。

町として、地域住民や養豚経営者と話し合い、合意点を模索したり、開発業者も交えて話し合うことも必要ではないのか。町として、法律の措置を待つと云うのではなく、積極的に取り組んでいく気持ちがあるのか伺いたい。

町長 開発業者から販売手法の検討結果については、聞いていない。また、町の対応としては、石狩支庁から指導を受けている事項の遵守とともに、関係町内会長を含め、当面の善後策の協議を進めている。

問 臭気問題については、住民の生活権や養豚経営者の既得権など、簡単に結論がでる問題ではないと認識している。今後とも考えていきたいということ保留とする。

石狩北部森林組合の再建について

問 石狩北部森林組合について、十月中に開かれる臨時議会で示される救済案の骨子について明確にして頂きたい。また、当初予算で可決されている運営補助金二百二十万円はどうするのか伺いたい。

次に、町が用地購入を前提として行う不動産鑑定というのは、いつ、どのような方法で鑑定依頼し、その鑑定先は開示されるのか伺いたい。また、不動産鑑定を町がどのようにに位置付けているのか。さらに、不動産鑑定額と実際の取得額は、どのような関係にあるのか伺いたい。

次に、昨年八月、森林組合は町が見積をあらかじめ取り寄せていた不動産鑑定士に鑑定を要請しているが、町はどうして用地購入に向けて独自の鑑定依頼をしなかったのか伺いたい。

私は、用地取得を町がいたずらに引き延ばしたと言う気持ちでいるが、町長はどう思っているのか伺いたい。さらに、昨年十二月に森林組合は臨時総会を開いて、再建案を立てたが、これは経済部長の森林組合に対する一連の指導があったと聞いている。こ



石狩北部森林組合の再建は

の点について町長は承知を
していたのか伺いたい。

町長 十月中に臨時議会が開
催できるよう最大の努力をす
るが、森林組合の再建の柱は
土地処分であり、土地は町が
不動産鑑定の結果、適正な価
格で購入したいと考えてい
る。また、森林組合への補助
金については、近く支出する
よう事務処理をしている。

次に、不動産鑑定について
は、近く民間精通者に鑑定評
価を依頼したいと考えている
が、依頼先については開示し
ない。

また、不動産鑑定の位置付
けについては、公有財産の購
入に当り、精通者の意見とし
て鑑定評価を依頼することが

適当であり、鑑定評価額を参
考とすることが適当と考えて
いる。

次に、森林組合が昨年、鑑
定依頼した時に、なぜ、町も
鑑定しなかったのかについて
は、陳情書が議会に提出され
て、産業常任委員会で審議中
であり、いたずらに用地購入
を引き延ばしたとは考えてい
ない。また、再建案をまとめ
る前提となった経済部長の一
連の指導については、再建に
当って、一定の手続きが必要
であり、経済部長が助言して
きたものと承知している。

今後町は、森林組合、道、
石狩市、浜益村に対し、町の
方針を明確にして、道が必要
に応じ、森林組合に助言、指
導を頂くことが適当と考えて
いる。

問 用地を取得することに
よって、森林組合を守り、そ
こで働く人たちの生活を支
え、さらには町の林業の振
興・地域振興策と認識してい
るのか。また、妥当な時に買
わなかった責任は、他の市町
村から問われるのではないの
か。購入が一年延びて不動産
価格が下がったとすると、そ
の差額の責任は誰が取るの
か。

先に、鑑定依頼先は開示し

ないと答弁しているが、道で
もしているのに、なぜ当別だ
けが出来ないのか。ひとつの
提案だが、森林組合と同じ鑑
定士に再評価の要請というの
も可能ではないのか。

町長 森林組合の再建の基本
は、組合自身にあると考えて
おり、土地購入について、再
建を願う立場から判断をした
ので、町民の理解を得られる
取り進めを行いたいと考えて

いる。

平成九年に森林組合再建に
当たっての支援に関する陳情書
が出されたが、その時点で
土地購入は困難である旨回答
した経緯があり、その後平成
十年、再度土地購入の要請が
あり、さらに議会にも陳情書
がだされ、今日に至っている
ので理解願いたい。

次に、鑑定依頼先について
は、照会をされた方には明ら

かにしていきたい。また、提
案についてだが、早急に独自
の鑑定をお願いし、判断して
いきたい。

問 昨年の十二月の段階で条
件的には、ほぼ揃ったと認識
しているが、その時点で町は
浜益、石狩と価格が下がった
場合の差額の責任について協
議をしたのか。

町長 責任問題の議論は、三
市町村間ではしていない。

基線川に 遊歩道設置を

島田 裕司 議員



基線川、公共用地の 活用について

問 下水道管渠の埋設を基線
川と防風林との間の、町道部
分を利用してはいるが、十六線
から二十二線の区間は、工事
の関係で工事道路として残っ
ており、その後の活用を検討
しなければならぬと思う。

町として、どのような計画を
持っているのか。また、十六
線から十八線の間は、次年度
以降の完了と聞いているが、
その点も含めて答弁願いた
い。

次に、町道として認定され
ている区間はどのくらいか。現
在ビトエ堤防から、十三線ま
では町道として活用されてい
るが、その後の区間はどのよ
うな供用を考えているのか。

次に、基線川北側の町道部
分、また南側の国の管理用地
の部分との境界は確定されて
いるのか。南側の管理用地は
河川用地だと思いが、国営か
ん排事業終了後、国と町で協
議し十六線から十八線の区間
については、是非歩行者が通
行できるように協議をしてい
ただきたい。併せてスターラ
イトの北側の管理用地につい
ても、早急に協議し、通行で
きるよう行政として考えるべ
きではないのか。

十六線から十八線の区間に
ついては、市街地の中にかん
排事業が入り、護岸だけでな
く水と親しみながらの親水施
設を国は考えて設計の段階に
入ったと聞けが、その情報を
早くキャッチし国との協議を

する考えがあるのか。

次に、基線川町道の利活用として、散策遊歩道として整備できないものか。また基線北側の防風林を有効活用しながら、その森林の持つ環境を生かした遊歩道を是非地域住民に、さらに営林署で管轄している防風林の維持管理、環境整備等も是非町は、国に対して要望すべきではないのか。

次に、下水道事業は、都市計画の中でも大事な根幹であり、都市機能として重要な要因の一つである。上水道と共に日常生活から河川などへの水質保全まで、幅広く多機能な要素を持った社会設備である。本町地域、西部地域、それぞれの地区の整備状況と、今までの公共的投資がどれくらいあったのか。さらに、今後の計画はどうなっているのか。

次に、雨水対策について、第四次計画における土地利用計画、人口計画に基づいた下水道計画になっているのか。西部地域の雨水対策については、河川計画を早急に整備することで雨水事業を導入すべきではと思うがどうか。

次に、町営住宅が現在何戸あり、入居状況はどうなっているのか。本町地域と西部地



基線川を町民の憩いの場に

域の町営住宅の配置状況はどうなのか。公営住宅の再生マスタープラン計画はどこまで進んでいるのか。太美みずほ団地の建て替え計画は、本当にないのか。ないのであれば民間所有のマンションなどを町が買上て対応してはどうか。また、介護に対応できる公営住宅の建設計画はないのか伺いたい。

町長 下水道工事完了後の基線川公共用地の活用については、下水道工事としては平成十一年度まで十六線から二十二線間の工事が完了する予定である。平成十年度より実施しているピトエ十二線からの国営かん排事業の工事用道路として、造成使用される計画

となっているが、町道認定区間としては、二十四線から右狩川の堤防までとなっており、二十四線から十五線間は自動車通行不能の扱いとなっている。

次に、用地境界については確定されている。さらに号線間ごとに事業完了後引き継ぎを受け、通行開始路線として札幌開発建設部と協議していく。

次に、十六線から十八線の基線排水路南側の国有地の利用については、この区間についても国営かん排事業の工事用道路として利用する計画であり、この区間の事業実施については、景観を考えた内容で協議することとなっており、併せて通路等の確保が可能か協議していく。

防風林の活用と管理については、西部地域の防風林は市街地に残された貴重な緑として保全する考えで、第四次総合計画でも位置付けており、その方向に添って検討していく。また管理に関しては、発議の内容に添って要請していきたい。

次に、公共下水道の整備については、事業認可区域を拡大し整備しているとある。事業認可区域三百三十七

ha、事業着手から本年度までの投資約八十一億円、約三百十九haで約八五%の整備率である。西部地区の公共下水道事業は、平成八年度都市計画用途地域百六十ha、農業集落排水事業区域を除く七十二haを公共下水道と事業認可区域を設定し、平成八年度より予算の配分を行い事業を進めてきたところである。

西部地区の公共下水道事業投資額は二十二億円で、認可区域の整備率は約九五%である。農業集落排水事業区域は、将来的には公共下水道区域として一体的に整備することで進めていく。

雨水設備については、公共下水道の設備と、道路側溝整備を推進し、将来的に放流先の河川計画の整備を進めていく。

第四次計画の対応については、五カ年計画の年次計画で整備し、次回の見直し予定の平成十四年度に第四次総合計画に合わせた整備計画を決定していく。

次に、公営住宅について、町が管理している住宅戸数は八団地四百九十八戸であり、公営住宅再生マスタープランでは、整備が必要な団地は、末広団地、第一中央団地、第

二中央団地である。

西部地区みずほ団地は、二棟八戸あり、用地は借地である。新規町営住宅の建設については、民間の宅地開発が進む中で、用地の確保が難しい状況であり、本町としても公営住宅法の改正により、民間優良住宅の買い取り、借り上げが制度化されたことから、これらのことを研究し、高齢者に対する対応を視野に入れながら考えていく。

石狩北部森林組合への

支援について

問 平成九年十二月森林組合は、再建に当たっての支援に関する陳情書を町及び議会に提出し、平成十一年三月定例会において、満場一致で趣旨採択されており、九月の定例会で補正予算に、石狩北部森林組合の支援策が無く否決されたことは、町民の厳しい審判がなされたものと私は思う。さらに町長の森林組合に対する政治姿勢についても疑問が残ると言わざるを得ない。当別町の森林というものがいかに守られているのか。これらのことについても、もつと認識すべきであると思う。

九月十四日の産業常任委員会、町長の森林組合再建に

関する基本姿勢が示された訳だが、どのような内容だったのか。会議期間中、森林組合の支援について、町理事者が示した基本姿勢が変わったのであれば、その内容も伺いたい。

産業常任委員会が八月十日から十二日迄で、所管事務調査で中札内の森林組合の支援調査に行き、町長も後から合流し研鑽してきたと思うが、中札内ではどのような支援をしていたのか答弁願いたい。

また、産業常任委員長が、本議会において中札内の村長が雑談の中で「破産させた方が良かった」とつぶやいた旨を賛成討論の中で言っているが、本当にそのような発言があったのか伺いたい。

町長 私は森林組合の議会の趣旨採択の意味合いは、組合の再建を目指すことにあると認識している。また、再建にむけては、広域組合の精神からして、当別のみが責任を負うものでなく、石狩市と浜益村と一緒に責任を負うべきと考えている。

次に、タイムリミットの問題であるが、早急に石狩支庁の指導のもと、森林組合の参加もいただき、構成市町村との協議の中から再建に向けて

の目安が明らかになった時点で、要望されている土地については、住民の理解が得られる範囲で要望に応じていきたいと考えている。

中札内の支援は、平成九年度から三年間、千六百八十万円を債務負担行為をし、さらに森林組合等の固定資産の買上、村有林事業の組合全面委託、組合施設の貸与、役場嘱託職員への組合への役務支援、組合経営改善資金の利子補給

と説明を受けている。また、村長さんがぼつりと漏らした言葉の中に、破綻させた方が良かったとの発言があったのは事実である。

本通橋について

問 平成七年九月議会において、この橋に疑問を抱き質問したが、答弁は整合性の問題等で一年間延長したと記憶している。また、平成十年十二月の議会でも、いつ完成し、

パークゴルフ人口の増加にあわせて施設整備を



小野 広実 議員

中小屋スキー場にパークゴルフ場を

問 今、まさにパークゴルフの時代になってきた。発祥の地、幕別町を初め北海道各市町村においてパークゴルフ場が急激に普及され、当別町もパークゴルフ人口は急増している。当別町にはパークゴルフ場はあるが、地方へゴルフアークが流れている。企業、

団体なども手軽なスポーツとして取り入れるようになってきたことから、益々ゴルフ場の建設の要望が高まってきている。中小屋町民スキー場敷地を利用してパークゴルフ場を建設してはどうか。

次に、中小屋墓地の道路についてだが、山菜とり、あるいは墓参り時期になると、車の往来が激しく道路が狭いこ

供用できるのかという一般質問に対し、供用開始については、非常に難しいものがあり、完成年度は平成十一年度を目標としてると答弁している。本当に十一年度中に、供用開始ができるのか伺いたい。

町長 昭和六十三年本通振興会他四団体より陳情が提出され、平成七年度より工事を実施してきたところである。この事業実施に当って、それぞ

とから、毎年トラブルが生じ住民が迷惑している。車が渋滞し迂回も困難である。地方から来る人も毎年苦情を残していく。早急に道路拡幅と舗装をすべきではないのか。

教育長 近年パークゴルフの愛好者が急増しており、当別町においても、今年パークゴルフ協会が設立され、町の施設を積極的に利用、活動いただいている。中小屋スキー場施設等を活用したパークゴルフ場設置については、一年を通した利活用を含めて、地域から振興策の要望もあるが、現在のスキー場施設の中で、

スキーリフト、管理棟は防衛庁の補助を受け設置されたもので、目的外使用は認められないので、関係機関との調整

れ大町側、幸町側及び本通振興会と説明会を行い、概ね理解をいただいたが、幸町側において本橋の供用開始に当って、通学路としての交通安全対策等に強い意見、要望が出され、土地区画整理事業での事業計画の見直しが必要となった現状から、事業計画の変更を見極め、供用開始に向けてまいりますので理解願いたい。



中小屋スキー場の有効活用を

が必要となる。今後、地形及び施設利用について、調査研究と課題解決も含め民間活力も視野に入れた中で、可能性について協議したい。

町長 中小屋墓地の道路につ

いては、昨年一カ所待避所を設けた。現状は用地幅も狭く、拡幅工事は用地買収も含め、切り盛土も大きな工事となる。現在道路整備を進める基本的な考え方として、生活道路を優先しており、本路線の整備については、町全体の道路整備を含めて検討したい。

町職員の

提案制度について

問 町職員は、行政マンとして町民から町内会活動を通じて苦情や、様々な話を聞く機会が多いと思う。当別町では職員の提案制度を実施しているのか。実施をされていれば何件の提案があつて、何件採用し活用したのか伺いたい。

次に、職場は業務のしやすい環境でなければならぬが、見たところ文書整理・保管がなされていないようである。文書取扱規程に基づき文書等の整理・保管を実行されているのか。文書等の保管庫がなければ、保管庫を確保すべきではないのか。

次に、町民はどの地域に住んでも平等に、行政のサービスを受ける権利があると考えるが、現実には市街地の形成する集落を核として都市計画事業、住環境整備に力を注がれ

ている。その他の区域は、なら計画が具体化されていない状況下にある。近隣町村では、下水道計画がない地域の環境整備のため、積極的に合併浄化槽の普及に取り組み実施している。そこで下水道区域外の合併浄化槽に対する補助制度を創設し、普及に努めると第四次総合計画で言っているが、その具体的な計画を伺いたい。

次に、今年十月から憩いの家を利用して、デイサービスを実施すると聞いているが、実施できる環境にあるのか。また、憩いの家人口は交通安全上、危険と思われるがどうか。

次に、森林組合の再建については、今までいろいろな委員会の中で話があつた。その中で正式な不動産鑑定士が鑑定した、森林組合の土地一億四千六百六十六万円の鑑定額を批判するのは自由としても、鑑定士協会はそういう発言を重要視することになり、これは大変なことになると思うが、町長はそのことを十分認識され、次の臨時会があると思うが、その時に明快な提案を期待する。

町長 職員のやる気が発揮できる職場環境を形成し、職員

の行政運営に対する参加意識を高めることが重要との考えから、職員の企画・提案の場を設け、職員一人ひとりに対して、自らの職務や組織に対する希望、意見を積極的に述べる機会の一つとして、提案制度取扱要綱を定めている。現在までに三件の提案が要綱に基づいて提出され、このうち、インターネットを活用するまちおこし等に係わる提案について、その趣旨について採用している。

次に、文書の管理等の取扱は、当別町文書編さん保存規程に基づき行っているが、しかし、役場庁舎が手狭になつていることや、書類の増加などもあり、机上や保管書類など整理状況は必ずしも良い状況ではない。

情報公開制度導入に向けて、適正な文書管理が重要なことから、現在文書管理システムの指針を示し、それらの管理が的確にできるよう取り組みを進めている。また、職員による役場庁舎有効活用検討会を発足させ、書庫の確保についても検討していく準備をしている。

次に、下水道区域外の地域については、国・道の補助事業を受けながら、合併処理浄

化槽設置助成事業を推進していきたい。今後の事業推進に当っては、早期に生活排水処理計画を樹立し、第四次総合計画との整合性を図りながら普及促進していきたい。

次に、十月から憩いの家の一部を利用してデイサービスを実施することとしている。規模はD型という小規模のもので、一日の利用者が八人、軽度の障害者を対象とし、マイクロバスによる送迎で健康指導、日常生活訓練、食事サービスを実施する。また、憩いの家の前の道路は、緩いカーブになつており見通しが悪くなっている。町としても、運転者に対し、交通安全のため注意を求める看板、カーブミラー、交通安全旗などを設置し、事故防止に努めているが、交通量が多いことから今後視界を良くするために、出入口の拡幅や一時停車スペースの確保に努め、さらに安全性を図っていく。

次に、森林組合が不動産鑑定をした内容について、私が批判しているような誤解を招く発議があつたが、森林組合の鑑定は再建計画上、公に認められた価格と理解しているので理解願いたい。

第四次総合計画による

町の活性化について

問 私たちの町は都市圏内にあつて、国道・道々・町道が整備される中で観光振興に最も良い条件が整つており、町民は観光開発振興による活性化を待ち望んでいる。町長は第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言っているが、どんな観光資源なのか伺いたい。

次に、総合計画の主要事業で、花のまち当別推進事業と当別ダム湖周辺整備事業については、早急に取り組んでいかなければならないと思うが、どのような内容でおこなわれるのか。

次に、観光振興についての提案、要望になると思うが、当別町の観光ルートとして、金沢付近をモノレールの基地とし、山頂などを利用して道民の森まで通年モノレールを走らせたらどうか。投資は当然だが、石狩平野・空知平野を一望でき、バードウォッチング、ダム湖の景観、道民の森での遊戯、スポーツ等が身近になり、四季折々の景観も楽しめる。全国に例のない観光ルートとして、町の商工業の発展と雇用の促進にな

り、二十一世紀にふさわしい福祉事業を含めたまちづくりになると思う。

町長 現在進めている当別ダム建設に伴う当別ダム周辺の環境整備や、本町特産の切り花、伊達山線林道の散策路を活用するなど、新たな観光資源の開発を考えている。次に、主要事業の関係だが、

新農基法のもと どんな展望が開かれたのか

堀 梅治 議員



米価を市場原理に委ねて

北海道農業は守られるのか

問 町長の政治姿勢についてだが、今年の六月以降、新農

昨年より当別花と緑のまち創造推進会議を設立し、当別町の切り花を広くPRし、町内各種イベントの中で花の即売会を実施展開を行っている。今後物産館等が建設された場合には、本町の観光振興の一環として、通年で販売できるような体制を考究したい。ダム湖周辺整備事業について

は、地域住民の要望もあることから、部内で協議中であるが、町民や町外観光客を視野に入れた公園整備等を計画したい。

次に、観光振興関係についてだが、観光施設間の周遊ルートについては、夢の持てる提案として受け止めさせていただく。

て発議をする気持ちはあるのかどうか伺いたい。

次に、転作補助金についてだが、過去三年間行われた助成金制度は、本年度で一定の役割を終えて終止符が打たれる。来年度から新たな転作方針が出され、新農基法の精神に沿って五年間の経過措置ということ、これもまた市場原理を見据えた、そういう報道がされている。それだけではない。先日の新聞では、先物取引を米も認めてはという中央側の記事が新聞に載っていた。しかし、政府はまだ早い。まだ早いということ、そのうちやるということである。主食である米を先物取引まで認めるという、全く市場原理にさらされる中、北海道農業が守られていくのか。転作奨励金とはどんな関連をもつか。これは、単に当別だけで解決する問題でないことは十分承知している。しかし、

どんな意見を上げようとしているのか。また、農協やその他団体から意見を求められたことがあるのか併せて伺いたい。

次に、先ほど行政報告のあった花き災害についてだが、今年の暑い夏のために、花きの暴落、そして今度の災害である。被害の報告だけで、それに対する手当を考えないまま議会を終わろうとするのかどうか。私は、報告だけでは納得できないので、町長の考え方を含めて伺いたい。

基法のもと当別町農民にどんな展望を切り開いたと考えているのか。今、全国の作況指数が百三になる。北海道も百八とか百九という中で、米余り現象が大きく危惧され、米価の低落を招いているのが実態である。しかし、今朝の新聞を見ると、全国の作況指数は百二と一ポイント下がり、北海道も百四に下がったと出ていた。東北、北海道の暑い夏の影響で、農業に大きな被害をもたらしていることが、今回具体的に報道されている。さらに、当別ではカメムシの被害も出ており、既に一万円を割る米も出ると報道され、それだけではなく、収量も昨年より百キロもの減収がとりざたされている状況である。

今、産業常任委員会等で陳情書の議論をしているところであるが、かつてなく議論は

活発である。それは、市場原理の中で、北海道産米の政府米依存が是非かという議論である。私は、この北限の地で、日本中の英知を集め尽くして米を定着させた先人の苦労を考え、先人の研究者、そして生産農民、国を上げての血と汗の力によつて現在の米作りがあると思う。しかし、北海道では、三、四年に一度の冷害があり、そういう状況の中での農民の苦悩は、この新農基法によつてさらに深まっているのが実態である。

昨年は、当別町が議会を挙げて政府米の買い入れ増を求めて、当初十万吨と言われていたのを三十万吨国が買い入れることを決めていた。昨年果たしたように町長を先頭として、政府に多くの米を買い上げてくれという運動を、町村会や国に向かっ

て、

この価格から生産者負担の流通経費、一俵当り三千四百円を除くと一万二千を割り込む状況で、流通経費の負担の多い政府米一万五千三百六十七円を大きく下回る状況となっており、近年の大幅な価格下落は、本町農家経済と関連産業に大きな影響をもたらして

自主流通価格は平成六年で一万九千三百三十七円、七年で一万八千二百十七円、八年で一万七千四百四十八円、九年一万五千二百四十四円と下落し、



昨年実施した農林省への要望行動

いる。国の指導による転作面積拡大に対する取り組みなども実施してきたが、価格の安定に至っていない状況であり、この四年間で価格が二一%下落し、生産額として二十二億円の減少となった。さらに今回示された計画数量を越える場合は、主食以外で処理する仕組みの検討もされるなど、価格の下落に加え主食以外の処理など益々不安を増大させる厳しい問題と受け止めている。

次に、転作助成補助金についてだが、今回示された基本方向には、転作を本策との理論から現在の政府助成部分の二万円に関する項目がなく、廃止されるのではと危惧を

しており、これがなくなることは、十一年の転作面積は三千八百六十九haとなっていることから、七億円を超える農家所得の減が予想され、非常に大きな問題と受け止めている。

次に、米価助成金並びに、麦・大豆の問題については、すべて関連する重要な問題であり、本年九月六日農業委員会から新たな米政策に対する建議書が、国及び関係機関に出されており、私の本町農業を思うところと同じである。これらについては、地方行政単独で対応し得ない大きな問題であり、農業者、農業団体の意向を踏まえ、国に要望していきたい。

次に、花きに対する被害に

ついてだが、最近の価格低下の問題に加え、今回の台風による被害は生産農家の次年度以降に影響する問題であり、被害の実態を調査し、どんな対応が必要かの取り組みをしていきたい。

問 今年、新篠津では一等級米が三十〜四十%といわれている。政府米は一等級と二等級の差額は五百円、二等と三等は千円程度の状況であり、政府米のウェイトが高くなるのは必然的である。こういう状況の中

で、町長は北海道の状況を率直に訴えて、政府米の買上を要請を強力に進めるつもりなのか、明確な答弁を願いたい。

町長 発議のとおり当別町の実態からして大きな問題であり、農業者や農業団体の意向を踏まえ、強く国に要望していきたい。

森林組合の
再建について

問 森林組合と言うのは、当別町の百二十九年の歴史とともに歩んできた、この森林を切り開いて当別が発展してきたのが実態だと思う。私は毎回、議会で申し上げているように、森林組合は再建させるべきと言う考えは、今も思い続けている。しかし、どういう形で存続させるのが問題である。結論から言えば、組合員の組合でなければならぬ。昨年私は、農協の合併総会の時、議長を務めさせていただいた。その時申し上げたが、合併するとか広域になるとかは、良い悪いではない。組合員に頼られるまた、組合員が依拠する組合でなければならぬ。それが存続していくことができ、どんな嵐にも耐えられることのできる基本だ

と思っ

かつて、当別農協が窮地に立った時に、当時の専務理事が戦前の小作農も数多くいた中で両手をついて出資倍増を泣いてお願いしたと有名な話がある。今、森林組合に求められるのは、そのことが一番求められているのではないのか。その前提の上で立つて、森林組合の赤字の原因は何か。平成五年の道監査の指摘事項も読んだが、「何回もの出資増高したことは評価できるが、増資計画がない」と指摘されている。その後、役員の方々が胸を痛められて出資を増高したり協力資金を積立たりして、既に七千四百万円からの協力金を出し、その内二千三百万円を超える欠損金に

対するお金を、もう既に欠損金の中で経理されているという状況である。こんな悩みを理事の方々は抱えている。

また、過去の総会議案を見せると、平成四年の決算では、減価償却が法定基準の十分の一しか充てておらず、監査の指摘も出ている。こういう時代からの負債が、累増しているのが実態ではないのか。どんなに苦しくとも再建の方策を一步一步上りつめることこそが、今森林組合

に求められていると思っ

町長は森林組合の所在地の町長として、また組合員としてこの組合の再建をどんなに困難を伴おうが、組合員にとって必要な森林組合を目指して再建する決意があるのか伺いたい。

また、森林組合は広域なので再建への責任は、指導、監督、監査責任のある北海道にある。組合員たる当別町、石狩市、浜益村というのは組合員としての責任と自治体との責任を合わせ持つという立場であり、支庁を中心に再建計画を練り上げるべきだという立場で質問しているので、その点を十分お含みの上答弁願いたい。

町長 再建にあたっては、当別町、石狩市、浜益村はもとより、森林組合の自助努力に加え森林組合法における行政庁の北海道が強力なリーダーシップがなければならぬ。私としてもそれに沿って努力していく。

次に、再建にかかわる私の姿勢、町の責任等については、先の議員の一般質問に答弁しているように、再建のための支援をしていく。特に組合員として、当別町が一定の役割

を担っていると思っ

を果たしていきたいと考えている。

問 森林組合の不動産鑑定士にかけた価格が、一億四千万六十万というふう流布されているが、漏れ承っているのは、あの土地を宅地にしたときの鑑定と聞いているが、それが事実なのか伺いたい。

私は、組合員に依拠して進めていく、その精神に立ち返って、森林組合の再建に向けて全力を上げていただきたいと考えている。

町長 森林組合が昨年不動産鑑定した評価額、一億四千万六十万円は、宅地見込地として評価されたものと承知している。

高齢者や障害者に 優しい公共施設を



千葉 庄康 議員

公共施設の手摺り、スロープの設置を

問 町内の公共施設には、手摺りだとかスロープがないと言ふことで、その施設に行くとき大変不自由をしている町民がおり、家族に送ってもらったり、自分で歩いて行ったりすると階段が大変なので、スロープがあったらいいのではないのか。

現在、当別町には会館が幾つあって、そして手摺りが付いているところ、スロープが

付いているところ、それらの資料をいただき、私の方では承知しているが、ただ予算のこともあるので、年次的にどのようにやろうとしているのか伺いたい。

町長 集会施設の玄関における階段についてだが、最近建設の施設については、敷地等の許す限り、スロープ、手摺りの設置、老人・身体に障害のある方にも優しい施設づくりに努めている。

しかしながら、玄関のつく



車いすでも中へ入れない公共施設

り、階段の高さはそれぞれ異なっており、発議のように階段が高いにもかかわらず手摺りがないため、上り下りが容易でない施設もあるので、施設の現状とそれぞれの地域の実情を把握しながら、年次的に対応していく。

森林組合再建に向けて

町長の議会対応は

問 今回の定例会において町長はすごく悩んでいたのではないのか。人事案件が否決され、予算審議であのような状態になったこと。これは当別の自治体が始まって以来の問題でないのか。町長は自分の提案に自信を持ってやらなければならぬし、最良の配慮

をしなければならぬ。私は、町長一人が悪いと思っていない。しかし、おれの提案するやつについてこいではだめである。森林組合の問題でも組合長には、議会の同意を得なさい、町民の理解を得なさいと指導してきた。私はそのように聞いている。森林組合は、今日まで何年間もかけ苦勞を重ね、怒られながら、指摘されながら、という経緯がある。それはそつくり町長部局に返さなければならぬ。今度の提案は町民に理解を得たのか、議会の同意を得たのか。そんなことであれば行政と議会は対立する。そのようなことがないよう、やはり行政は柔らかく理解を求める苦勞をしなければならぬ。私たちは町長に必ずしも反伊達さんではない。

私は先の議会で質問したことがあるが、そのとき町長は議会の意思を尊重し、加えて議会の方々の合意をいただく中から、事業の推進に反映させていくと言っていた。そうすると今回の人事案件はどうだったのか、その人は土地改良区、農協の役員をしていることで地域的には人望の厚い人だと今、町長に言われても率直に言って私はその人を

存じ上げていない。私たちの話の中では、教育委員には女性がいいのではないかという話もあった。女性が、選挙管理委員を長年の苦勞をしてやり、現在は選挙管理委員長をやっている状態もある。働く者もすべてが男女平等の状態になっていないことを町長自身は認識しなければならぬ。

次に、今回産業常任委員会が中札内村に研修に行った件であるが、当然当別町の議長から中札内村の議会に研修目的を問い合わせ、研修から帰ってくるのと当然事務局もついているので、復命書が必ずあるはずである。つぶやきだとか、ジョークに言ったという問題ではないと思う。今議会でも、もし直さなければならぬことがあるとすれば、これは当然相手方行政に大変迷惑をかけることになる。産業常任委員会の研修視察の報告文書をこの議会に議長にお願いし、見せていただかなければ産業常任委員長さんがつぶやきをしたとか、町長が改めて向こうの村長が言ったんだという話を、議会議員としては聞いて見過ごすわけにはいかない。この問題については、やはりこの機会にしっかりとした答弁を伺いたい。もし仮

各委員会報告 第6回定例会

文教常任委員会報告

「30人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

政府は、国の財源が厳しいことを理由に、文教予算についても児童、生徒数の減少に応じた合理化、教育サービスの受益者の負担のあり方、国と地方の役割分担及び費用負担のあり方等の観点から、見直しを進めようとしている。

しかし、「教育は未来への先行投資」と言われるように、21世紀を担う人材の育成は緊急かつ重要な課題であり、義務教育費国庫負担法は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、国が必要な経費を負担することを定めたものである。「30人以下学級」を早期に実現するとともに、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼし、地方自治体の財政を一層圧迫するような改正はすべきではない。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

文教厚生常任委員会報告

聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める要望書

1981年の国際障害年は、「完全参加と平等」をテーマに掲げ、国際的にも国内的にも、障害者に対する差別をなくし、社会的理解を広げるために大きな力となった。

しかし、医師法、薬剤師法など医事・薬事関連法を中心に、「耳が聞こえない者、口がきけない者」を絶対的に欠格事由と規定し、個々の能力も事情も一切関係なく、一律に資格や免許を与えないとしている条文がまだ残されている。また、欠格事由が記載されていないものの、結果として聴覚障害者の社会参加を制限している著作権法や公職選挙法もある。

聴覚障害者にとって差別的な法律を、ノーマライゼーションの理念に基づき、早急に改正すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

文教厚生常任委員会報告

保育施策の拡充に関する請願書

わが国の少子化は進み、経済・社会に及ぼす影響が危惧されている。少子化への対応は、子供たちが健やかに育つ社会、誰もが安心して生み育てられる社会、男女がともに仕事と育児が両立できる調和とゆとりある職場・家庭・地域社会の実現に向けて社会環境を整備することである。とりわけ、男女労働者が子供を持って仕事と家庭を両立させるためには、保育施策を中心とする子育て支援策の充実が欠かすことができないものであり、多様な保育ニーズに対応した保育サービスと学童保育の拡充を図ることが必要である。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

に町長が、この本会議で申されたような状態がもし復命書に載っていないとすれば、これは町長の責任でないのか。そのときは、当別町から議会議務局をはじめ所管の委員会の職員も随行していると思うので、その辺を十分精査しなければならぬ。

台風十八号の

町長 森林組合の再建に関し産業常任委員会の所管事務調査で研修の際、中札内村長さんの発言に関し、島田議員の質問があり答弁したが、私の発言について本会議での発言としては適切でなかった。

報告について 今回の台風十八号における行政報告についてだが、報告だけでなく今後の対応はどうしなければならぬのか。特に中小屋小学校の物置の屋根が飛んで事務職員がケガをした。その他にも学校の屋根が飛んでいるような状態であ

る。これは本来であると教育長か、教育委員長から報告があるべきである。その対応をしないのではないのか。消防に行ってみると当別は風速二十六メートルというところで、それぞれ被害を受けた方が多いはずである。幹部職員は台風に対する備えをしてい

たという話も聞くが、どうだったのか伺いたい。教育委員長 台風十八号による被害状況については、教育委員会の施設等も含めて、町長から行政報告を申し上げたが、教育委員会を開催する時間の余裕がなく町長から報告をした。

終

る

平成11年度の各委員会所管事務調査が行われましたので報告させていただきます。

各委員会がそれぞれの研修テーマに基づき、他市町村の施策の状況等をつぶさに調査しました。今後の町行政推進に積極的に役立たせたいと考えています。

総務常任委員会

- 日 程 平成11年7月22日～24日
 研修地 東神楽町 鷹栖町 名寄市
 テーマ
- ・花のあるまちづくりについて
 - ・情報公開について
 - ・財政状況について
 - ・駐在員制度について



鷹栖町議会にて

産業常任委員会

- 日 程 平成11年8月10日～12日
 研修地 旭川市農業センター 士幌町 中札内村
 テーマ
- ・都市と農村の交流について
 - ・農産物の流通について
 - ・商店街振興について
 - ・森林行政について



士幌町役場前にて

議会運営委員会

- 日 程 平成11年10月18日～21日
 研修地 香川県三木町 愛媛県東予市 岡山県井原市
 テーマ
- ・議会運営について



香川県三木町議会にて

議会広報特別委員会

- 日 程 平成11年7月14日～16日
 研修地 美幌町 常呂町
 テーマ
- ・議会広報の編集について



常呂町議会にて

平成11年度

所 管 事 務 調 査

建設常任委員会

- 日 程 平成11年8月23日～25日
 研修地 栗山町 大樹町 音更町
 テーマ
- ・除雪体制について
 - ・河川敷地の有効利用について
 - ・街路樹の選定及び管理について
 - ・公営住宅の建設について



栗山町議会にて

文教厚生常任委員会

- 日 程 平成11年10月13日～15日
 研修地 栗山町 七飯町 大野町
 テーマ
- ・介護保険制度の取り組みについて
 - ・プレイハウスの運営について
 - ・不登校児童生徒の対応について



七飯町議会にて



群馬県東村議会にて

学園都市線電化 複線化促進特別委員会

- 日 程 平成11年7月28日～30日
 研修地 群馬県東村
 テーマ
- ・両毛線の複線化について

当別大通整備促進 審査特別委員会

- 日 程 平成11年10月26日～28日
 研修地 青森県平賀町 秋田県角館町
 テーマ
- ・駅前広場
 - ・都市計画道路事業について



秋田県角館町駅前広場にて

議 会 の う ち こ き

10・18 議 会 運 営 委 員 会 道 外 所 管 事 務 調 査	10・15 上ノ国町議会議会来庁	10・14 長万部町議会議会来庁	10・13 議 会 運 営 委 員 会	10・6 議 会 運 営 委 員 会	10・5 文 教 厚 生 常 任 委 員 会 第七回臨時会	9・30 總 務 常 任 委 員 会	9・27 議 会 運 営 委 員 会	9・24 議 会 運 営 委 員 会	9・21 議 会 運 営 委 員 会 第六回定例会 (23・25・26休会)	9・17 議 会 運 営 委 員 会 清水町議会議会来庁 当別大通整備促進審査特別委員	9・14 議 会 運 営 委 員 会	9・10 議 会 運 営 委 員 会	9・9 議 会 運 営 委 員 会	9・8 議 会 運 営 委 員 会	9・7 議 会 運 営 委 員 会	9・2 議 会 運 営 委 員 会	9・1 議 会 運 営 委 員 会
	11・24 大分県速見郡議会議会来庁	11・22 議 会 運 営 委 員 会	11・16 議 会 運 営 委 員 会	11・15 議 会 運 営 委 員 会	11・12 議 会 運 営 委 員 会	11・11 議 会 運 営 委 員 会	11・10 議 会 運 営 委 員 会	11・9 議 会 運 営 委 員 会	11・2 議 会 運 営 委 員 会	10・26 議 会 運 営 委 員 会	10・25 議 会 運 営 委 員 会	10・23 議 会 運 営 委 員 会	10・22 議 会 運 営 委 員 会	10・20 議 会 運 営 委 員 会	10・20 議 会 運 営 委 員 会	10・20 議 会 運 営 委 員 会	10・20 議 会 運 営 委 員 会
	当別大通整備促進審査特別委員	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会	當 別 大 通 整 備 促 進 審 査 特 別 委 員 会

あ と が き

本号は九月定例会の議案審議・一般質問を中心に編集しています。

議案審議においては、補正予算をはじめ三件の議案が活発な討論の末、賛成少数で否決されました。討論内容については、本編に掲載されておりますが、議場での緊迫感等までお伝えすることができません。議会を傍聴し、議会活動への理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せください。皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思えます。

※ 次回定例会は十二月十三日より開催予定となっております。皆様の傍聴をお待ちしています。詳細は議会事務局まで (☎三三二二四七)